

昭和46年火災白書

群を抜く1件当りの
損害額

…1件で256万円が灰に…

市内で昨年1年間に発生した火災は108件。45年に比べ11件多く、死者1人、負傷者12人、損害額2億7715万円の被害をだしています。

この発生状況を県下の主要4市と比べてみると、件数は1番少ない数字を示していますが、損害額は群を抜いて多くなっています。ちなみに静岡市は発生件数が278件で、1件当りの損害額は83万円。浜松市は421件で、1件当りの損害額は42万円。清水市は169件で、1件当りが83万円。沼津市は136件で、1件当りが162万円です。富士市の場合は発生件数が108件ですが、1件当りの損害額は256万円にもなっています。

この原因としては、産業の特殊性から製紙工場の火災があると、損害額が大幅にふえることと、早期通報の遅れがあげられます。貴重な財産を守るために、早期発見、早期通報を心がけてください。

出火原因は、相変わらずタバコの不始末が21件で1番多く、火あそびの12件、放火・放火の疑い11件、火の粉10件の順になつていきます。地区別の発生状況は、富士地区が15件、吉原地区が11件、今泉地区が9件、鷹岡地区が7件、伝法地区が6件の順になつていきます。

月別では、やはり寒くなる1月から3月に集中しており、1月が25件、2月が13件、3月が20件と全体の半数以上を占めています。



公共施設めぐりにご参加を
申込みは市広報課へ

いろいろな公共施設をご覧いただき、市政に対するご理解を高めていただくため「公共施設めぐり」を実施しています。実施するのは毎月第1、第3水曜日ですが、希望によってはその他の日でもご案内します。

申込みは個人でも団体でもできますが、1回にご案内できるのは23人までです。施設見学を希望する人は企画調整部広報課（内線 528）へお申込みください。

ご案内する主な施設は、市庁舎、勤労青少年会館、清掃作業所、ふじやま学園、岳南食肉センター、田子の浦港、図書館などです。

事業所自衛消防隊の
合同訓練

事業所自衛消防隊の合同訓練をさきごろ木の宮運動場で行ないました。市内の会社や事業所では、独自で消防隊を組織して万が一に備えています。技術向上のため毎年合同訓練を行なっています。この日は30事業所から消防車5台、可搬動力ポンプ5台、21人の消防隊員が参加しました。

訓練は市消防署員などから規律訓練、消防自動車や可搬動力ポンプの操作、消火器の取り扱い、消

火技術指導などを受けました。

参加者は火災のとき被害を最少限に食い止めるには、日ごろの訓練が大切と指導を熱心に受けていました。

【動力ポンプを操作する自衛消防隊員】



気軽にご相談ください

4月27日 勤労青少年会館

時間は午前10時から
午後3時まで

国や市への要望や苦情
税務相談、一般生活相談など、悩みごとや相談ごとのある人はおでかけください。



今月の納め

固定資産税 第1期
軽自動車税 全期

納めていただく期限は4月15日から5月1日までです。期限末になると窓口が混みあいますので、早めに納めてください。

